

税務課

☎ 町民税係 (113・114・115)

給与所得の源泉徴収票は、 e-Tax又はeLTAXで提出できます

「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書」の作成及び提出は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)又はeLTAX(地方税ポータルシステム)をご利用いただくと大変便利です。

なお、eLTAXにおいては、「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」を同時に作成し、税務署、市町村へ一括して提出できますので、さらにお勧めです。

おって、政府の推進するデジタル化の一環として、「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書」の電子化を推進していることから、令和6年分の年末調整関係用紙の送付書類につきましては、以下のとおり変更します。

- ◆ 給与所得の源泉徴収票の封入枚数 …………… 一律1部
- ◆ 給与支払報告書(総括表)の封入枚数 …… 一律1枚

e-Tax及びeLTAXの詳細については、こちらをご覧ください。



e-Tax
(WEB版)



eLTAX

おって、提出についてご不明な点がありましたら、こちらをご覧ください。



税務署(☎099-482-0007)
※自動音声案内

法定調書の
作成と提出

税務課

☎ 町民税係 (113)

令和6年度 租税教室の開催について

令和6年5月8日(水)、次世代を担う児童の皆さんに税の意味や役割を正しく理解していただくため、大丸小学校において、6年生児童13名を対象に税務課職員による租税教室がおこなわれました。この教室は、国、地方自治体等で構成する「曾於地区租税教育推進協議会」が主催し、毎年実施しているもので、講義の内容は、「税金とは何かについて」「税金がなかった社会の大変さ」などです。

講師は、昨年度税務課に配属となった「柳 泰雅」です。

公共施設の地図記号クイズ、国税庁提供のDVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」視聴、1億円の札束見本品を手にする体験など、とてもにぎやかな講義をすることができました。



主催：曾於地区租税教育推進協議会

他の小学校について

- 5月17日(金) 菱田小学校
- 5月30日(木) 持留小学校
- 6月20日(木) 大崎小学校